

令和7年2月26日

柏市長 太田和美様

柏市男女共同参画推進審議会  
会長 大村芳昭

「令和5年度 第三次柏市男女共同参画推進計画(前期)報告書」について

このことについて、別紙のとおり意見書を提出します。

## 柏市男女共同参画推進審議会からの意見

柏市男女共同参画推進審議会は、柏市附属機関設置条例により位置づけられ、男女共同参画に関する総合的な施策の推進に関する審議を行うこととなっています。

そこで、審議会での委員による率直な意見交換を踏まえ、男女共同参画推進計画に基づく施策およびその進行状況についての意見を提出します。

## 令和5年度実績報告に対する意見書

### 1 総合意見

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されたことにより、多くの事業が対面等で再開されるとともに、コロナ禍で普及したオンラインやSNS等でのリモートによる情報発信の実施などの利点が注目され、事業の利便性の向上が図られた。

このような中、第三次柏市男女共同参画推進計画の8年目の実績報告において、男女が活躍できる環境づくりや互いを尊重しあう意識づくりに課題が見られる。

今後の令和7年度に予定する第4次柏市男女共同参画推進計画策定にあたり、「多様な生き方を認めあい 個性を生かせるまち柏」の実現に向けて課題を明確にし、時代に合った施策の推進を図るよう要望する。

### 2 各課題についての意見

#### (1) 女性の活躍促進について

市の政策・方針決定過程への女性の積極的参画と登用促進の分野において、市の女性職員が管理職を意識したキャリアを積んでいける環境づくりに取り組み、その成果として目標値を達成することができたことは評価できる。

一方、附属機関で女性委員が35%以上の割合は、まだ目標値に近づいておらず、防災推進員における女性の割合と町会長・自治会長・区長等における女性の割合については、昨年度と変化していない。代表職への女性の参画が進むことで、女性視点での考え方や多様なスキルが取り入れられ、組織の意識改革の促進が見込まれるため、今後も積極的に女性の活躍に向けた働きかけを行っていただきたい。

#### (2) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

保育園等の整備による利用定員の増加がみられた点や、子供ルームの受け入れ児童数の枠の拡大が図られた点などは評価できる。

また、市が取り組んでいる子育てに関するサイトやSNSを活用した情報発信なども今後継続して実施していただきたい。

女性の再就職支援においては、意識づくりや心構えも重要であるが、具体的な方法を提案できる場の創出も必要であると考ええる。

引き続き、関係部署や企業等と連携をとり、男女が平等に仕事と生活を両立できる環境づくりに向けた積極的な啓発活動を検討していただきたい。

#### (3) 男女共同参画（ジェンダー平等）を目指す教育・学習の推進

男女共同参画社会の実現に向けて、幼少期から学校・家庭・地域等あらゆる場における男女平等意識づくりのための啓発活動及び教育・学習の機会を充実していくことは、主体的な生き方を選択でき、その能力と個性を十分に発揮できるようになることにつながる。

多様性を認め合い、誰もがいきいきと生きることができる社会のために、幼少期の段

階からひとり一人の個性を尊重した意識啓発を行っていくことを期待する。

#### (4) 人権に対する配慮

ひとり一人が互いに平等で、尊重される社会に向けた取り組みが求められている。SNS等の普及により巧妙かつ陰湿な暴力や犯罪が多様化し、若い世代の被害者も増加している。

相談内容は多岐にわたるため、関係機関と連携し、適切な場所に繋げることが求められる。日頃から情報共有を行い、緊急時には迅速に対応できるような関係を構築していただきたい。

#### (5) 推進体制

「多様な生き方を認め合い 個性を生かせるまち柏」の実現のためには、市職員から意識啓発を行い、様々な分野で意識を持った職員が事業に取り組んでいく必要がある。

また、既に関心がある人だけではなく、関心がなかった人や問題を知らなかった人にも意識を醸成できるような施策を行うことを期待する。

そして、男女共同参画の考え方を広めていくために、新たな視点や方法による推進体制の強化を図っていただきたい。